



富河建 5-3 号
平成19年5月 8日

国土交通省道路局長 殿

富士河口湖町長 小佐野 常夫



今後の道路政策や道路の整備・管理に関する要望について

平素より富士河口湖町が進める道路行政にご理解を頂き深く感謝いたします。

本町のような地方都市が、恵まれた自然環境や交通アクセスの良さを生かしながら、地域経済社会の活性化や地域住民の生活の質の向上を目指す場合、道路整備は必要不可欠です。しかし、この場合、なによりも地域の施策との連係が重要であると考えています。

そこで、地域の施策との連係を図るという観点から、別紙に記した道路政策や道路の整備を要望します。

(別紙)

(1) 地域観光を支える道路の整備

恵まれた自然環境を楽しむこと、そして、各種施設間の移動に自転車やペロタクシーを活用する場合の安全な通行空間を確保するため、自転車道やウォーキングトレイルの整備

(2) 賑わい空間を創設する道路整備

中心市街地における歩行者空間のグレードアップ

(3) 新たな地域間の連係を支える道路の整備

市町村合併も一段落したことを受け、新たな地域間の連携を図るために必要な道路の整備

(4) 企業立地を支える道路の整備

企業が生産拠点を恵まれた自然環境下に求めて地方に移転する場合、その立地条件として求められる交通結節点やインターチェンジ周辺の道路整備

(5) 地震に強いまちを支える道路の整備

大規模地震後に地域の防災拠点、避難拠点、医療拠点となる施設へのアクセス道路の整備とその路線の電線共同溝の整備

(6) 安全で快適で美しいまちなみに資する道路の整備

電線共同溝の整備、歩道の整備

(7) 交通弱者にやさしい道路の整備

通学路の安全対策、バリアフリー化

(8) 交差点の集約化

道路管理者が異なることから、幹線道路への交差形状が食い違い4差路になっている交差点について、交差点への集約化を図る交差点改良